

国民のための合理的医療を追求するツールとしての 電子カルテシステムの改革にむけた提言

ー世界をリードするデジタル医療基盤を目指してー

【解説資料】

四次元医療改革研究会

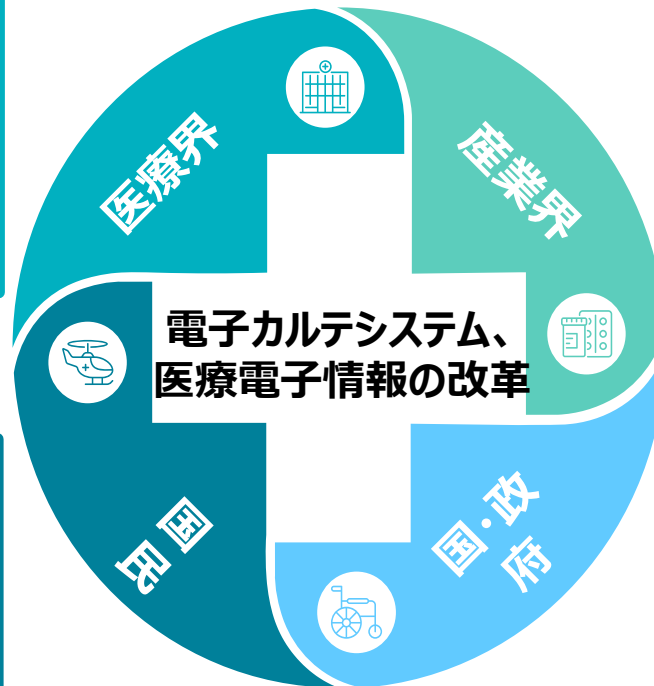
電子カルテ分科会

本提言の作成にあたり

医療産業は無限の未来の可能性がある我が国の最も重要な産業の一つであり、その能力を発揮する領域。医療情報を整理統合し利活用の強化を図ることこそ、医療界、産業界、政府、そして国民一体となって改革に取り組むことが、喫緊の課題である。

医療を率先して行う医療人が、エビデンスに基づく様々な合理的な医療を患者さんに合わせて工夫・実施できる工学的にも医療戦略的にも有用な発展性の高い基本的なツールを医工で連携して確立する。
(臨床研究、臨床教育)

個々の国民（患者）の健康管理が患者中心に合理的に、かつ確実に実施される要素を確立する。
(診断、治療、健康管理)



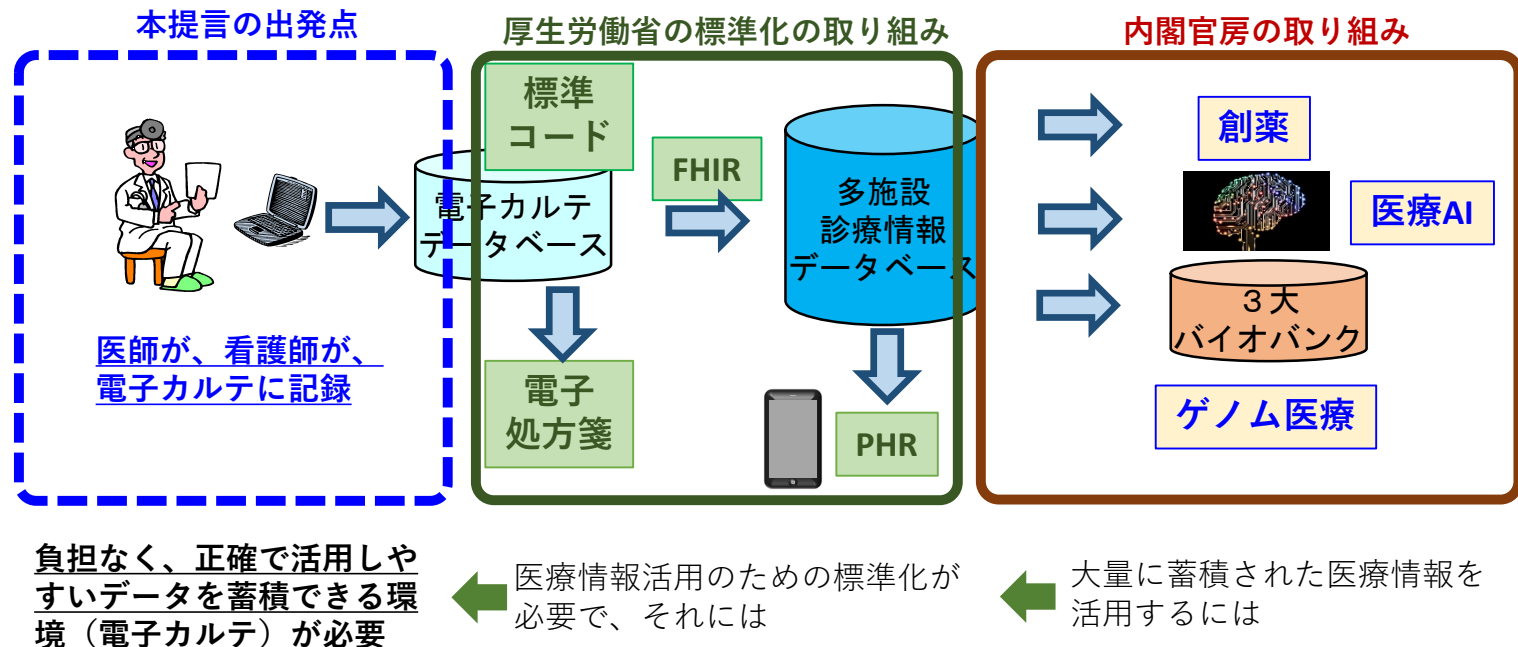
急速に開発が進む中、新しい医薬品・医療機器・再生医療製品等の開発が臨床研究としても、治療研究としても医療現場とスピード感をもって一体感をもって連携し、これからの日本の医療産業が世界の主役として活躍できるようにする。
(治験、医薬品・医療機器開発)

政府によって医療電子情報によるエビデンスに基づき国民の医療皆保健体制を公衆衛生学的にそして国際的な医療立国としての見地からも総合医療経済学的に常に最善の状況を確保する。
(公衆衛生、医療行政)

電子カルテを未来を見据えた国民のための医療基盤に

医療現場の課題解決を通して、医療全体の課題解決へ

- ・迅速で効果的な創薬／臨床研究
- ・医薬品・医療機器の安全確保
- ・ゲノム医療
- ・国民参加型医療の実現
- ・AIによる診療支援
- ・医療機関運営・経営の支援

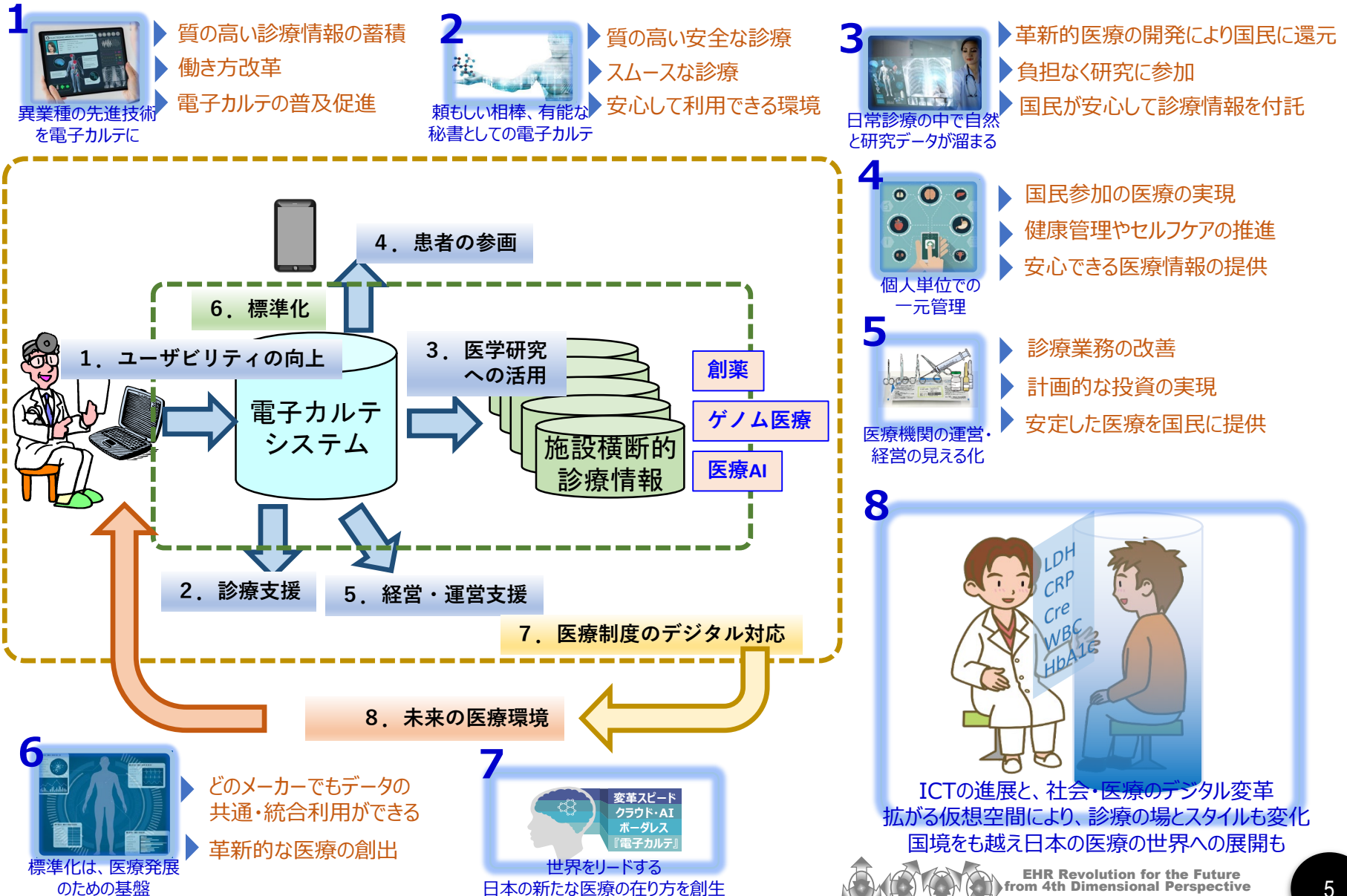


川上（電子カルテ）からの医療イノベーションと国民へのサービス強化

提言

1. 国は電子カルテシステムのユーザビリティを劇的に向上させる研究開発に投資し、産業界は新しい情報通信技術を積極的に活用した画期的な電子カルテユーザーインターフェースを開発すること
2. 国は電子カルテシステムを用いた患者の安全および医療従事者の診療支援機能の高度化を促進する施策をすすめ、産業界は単なる紙の置き換えではなく診療業務の理解の上に成り立つ真に医療に役立つシステムを設計すること
3. 国は革新的な医療の開発のために電子カルテの診療情報を共通して収集できる仕組みを整え、医学界は記載すべき項目の標準化を進め、産業界は医療従事者の負担なく質の高い標準化された診療情報を蓄積・提供できる仕組みを開発すること
4. 国は国民とともに歩む医療を実現するために医療情報を国民に還元する制度を整え、産業界はP H R（**Personal Health Record**）の開発とともに医療機関以外で取得される医療関連情報をシームレスに取り扱える電子カルテシステムにすること
5. 医療を安定的に国民に提供するには医療機関の安定した運営・経営が必要であり、産業界は電子カルテの蓄積情報をもとにリアルタイムで医療機関の運営・経営を支援する機能を提供すること
6. 国は必要とされる医療情報の標準の開発を進め、持続的な維持管理体制を構築し、この標準を我が国の電子カルテシステムに必須の要件として定義すること
7. 国は医療制度を点検しデジタル社会に完全に適応すべく見直しを図り、医療に関わる産業界は旧弊を改めデジタル改革を進めること
8. 産業界は、日進月歩の医療に対応し急速に進化するI C T（情報通信技術）を活用していくための柔軟な設計をおこない、国は制度的な支援をおこなっていくこと

提言の骨子



世界をリードするデジタル医療基盤に

日本における、医療情報の電子化の歩み

「診療録等の記載方法等について」(昭和六三年五月六日)

(総第一七号・指第二〇号・医第二九号・歯第一二号・看第一〇号・
薬企第二〇号・保険発第四三号)

OA機器による診療録・処方箋の記載が可能になった

「エックス線写真等の光磁気ディスク等への保存について」

(平成六年三月二九日)

(健政発第二八〇号)

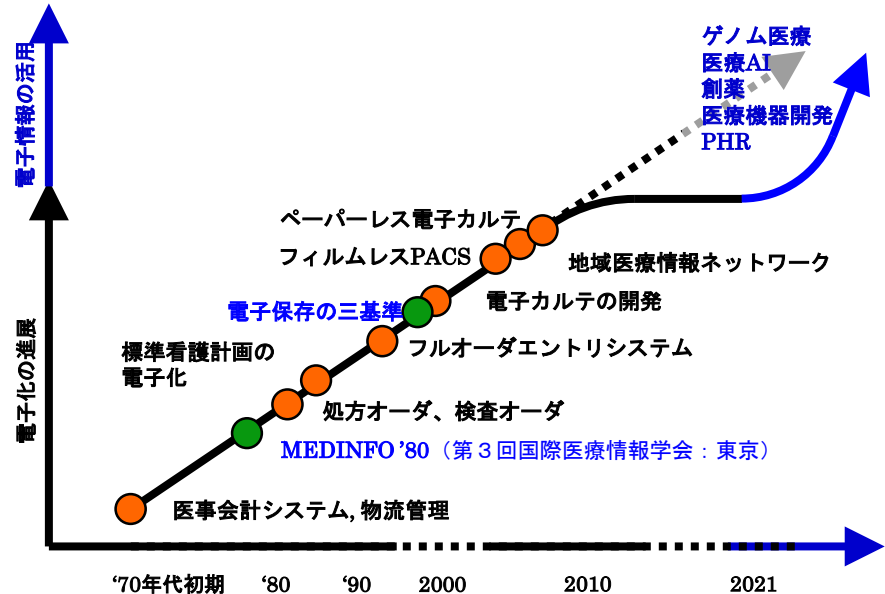
医用画像の電子的な保存が可能になった

「診療録等の電子媒体による保存について」

(平成一一年四月二二日)

(健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号)

電子保存の三基準が示され、電子カルテの普及が始まった



- 日本における医療の情報化の取り組みは世界的にも早く、行政のバックアップもあり、先進的なシステムが開発され普及していった
- しかし、世界が電子情報の活用にかじを切る中、標準化の遅れなどにより、データの二次利用や共通利用の面で大きく後れをとった
- この提言を実行し電子カルテ改革を進めることで、電子カルテを世界をリードするデジタル医療基盤に発展させることができる

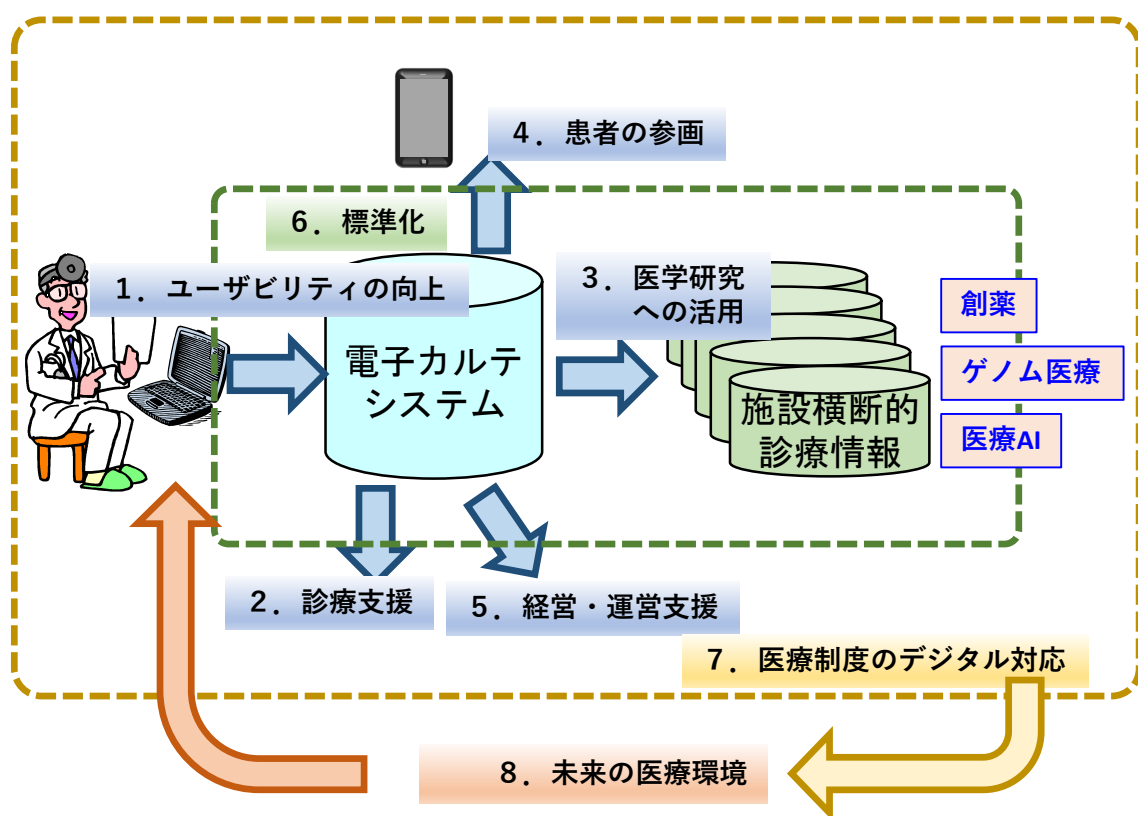
新興・再興感染症対策としての電子カルテ改革

1

- 医療機関での感染症患者の瞬時の把握

2

- 感染症患者の診断支援、重症化や予後予測
- 先んじて生産増強や輸入促進を図ることで、医療機器不足の緩和を図る



3

- 新薬・ワクチンの開発が加速

4

- 感染予防の促進
- 感染時の自宅待機においても医療機関、保健所が患者の状態をPHRを通して把握

5

- 医療機関への必要な財政的支援を適時に行うことができる

8

- 非接触による診療により、医療従事者の感染を防止しつつ、医療を進めることができる
- 国境を越えたコンサルテーションや、新薬・ワクチンの国際共同治験
- 今後起こりうる、災害、パンデミックに対する医療の強靱化を図ることができる

6

- スピード感を持った政策につながる

7

- 医療機関や患者に対してワンストップサービスが可能になる

分科会委員と担当分野

医療情報

- ・ 山本隆一 MEDIS理事長 (プライバシー・セキュリティ)
- ・ 近藤克幸 秋田大学副学長 (デバイス・病院物流)
- ・ 松村泰志 大阪医療センター病院長 (診療記録・テンプレート)
- ・ 中山雅晴 東北大学教授 (標準化・電子カルテ機能)

治験・臨床試験 看護

- ・ 柴田大朗 国立がん研究センター生物統計部長 (生物統計・臨床試験)
- ・ 真田弘美 東京大学教授 (看護)

医療AI

- ・ 洪 繁 慶應義塾大学教授 (医療AI・病院・医療管理)
- ・ 浜本隆二 国立がん研究センター メディカルAI学会代表 (医療AI)

ゲノム・バイオバンク

- ・ 徳永勝士 NCGMゲノム医科学プロジェクト長
- ・ 荻島創一 東北大学教授

医療経営

- ・ 牧健太郎 牧公認会計士・税理士事務所 北海道大学病院病院長補佐

全体取りまとめ

- 美代賢吾 NCGM医療情報基盤センター (全体取りまとめ+病院物流)

提言作成協力団体（現時点・順不同）

一般社団法人医療機器産業連合会
一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会
日本製薬団体連合会

インターシステムズジャパン株式会社
エーザイ株式会社
キャノンメディカルシステムズ株式会社
株式会社生命科学インスティテュート
田辺三菱製薬株式会社
中外製薬株式会社
日本電気株式会社

日本マイクロソフト株式会社
ノーベルファーマ株式会社
PHC株式会社
ファイザー株式会社
富士フイルムヘルスケア株式会社
株式会社MICIN
株式会社メドレー

四次元医療改革研究会

電子カルテ分科会

電子カルテを国民のためのデジタル医療基盤に